## 電源接続案件募集プロセス開始申込みのお知らせ

当社は、再工ネの系統接続にあたり、上位系統の対策工事が必要な地区について、事業者さまの工事費負担金確定に向けた調整を実施しておりました。

その結果、調整が不成立となり上位系統の対策工事が必要となる11地区につきましては、電力広域的運営推進機関(以下、広域機関)に対し、電源接続案件募集プロセス(以下、募集プロセス)の開始申込みを行い、順次、対応を進めております。

一方、熊本地区につきましては、工事費負担金確定に向けた調整で一旦は完了しておりましたが、事業者さまの辞退により一部の対策工事について調整が不成立となったことから、広域機関が定める送配電等業務指針 第121条 1に基づき、平成28年12月27日付で、広域機関に対し、募集プロセスの開始申込みを行いましたのでお知らせします。

## 1 送配電等業務指針 第121条:

一般送配電事業者は、本機関又は一般送配電事業者が接続検討の回答を行った特別高圧の送電系統の増強工事に関して、効率的な系統整備の観点等から、電源接続案件募集プロセスを開始することが必要と判断したときは、本機関に対し、同プロセス開始の申込みを行うことができる。

今後、広域機関において、募集プロセスの開始の合理性について判断され、合理性が認められた場合には、同プロセスが開始されることになります。募集プロセスが開始された場合には、改めてお知らせいたします。

## [募集プロセス開始申込みエリア]

• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
地区	工事費負担金充足	募集プロセスの
	の確認結果	開始申込みエリア
熊本	部分的に対策工事の	熊本県阿蘇・大津
	工事費負担金が充足	熊本宗門縣・八津

注) 広域機関による検討の結果、エリアが変更となる可能性があります。

以上

## [募集プロセスに関するお問合せ先]

九州電力株式会社 配電本部 ネットワークサービスセンター 系統アクセスグループ

電話番号(代表):092-761-3031 [営業時間 平日9:00~17:00]

メールアドレス: Network\_Sc\_D@kyuden.co.jp

\*お電話がつながりにくくなることも想定されますので、お問合せにつきましては、 電子メールもご活用ください。